

鳥取県立図書館の目指す図書館像に係る今後の方針について (中間評価・見直し及び第3次改訂)

1 鳥取県立図書館の目指す図書館像（第2次改訂版）に基づく中間評価及び見直しについて

- ・現在、第2次改訂版（平成30年3月改訂、概ねH30～R4が目途）に基づき、図書館運営を実施中
- ・第2次改訂の際、令和2年度の数値・実績を基に、令和3年度に中間評価を行い、必要に応じてサービス指標及び内容の見直しを行うこととした。
- ・実際には毎年度サービス指標と取組状況に係る評価を実施してきたが、令和2年度に実施する元年度に係る評価では、新型コロナウイルスの影響を考慮し、サービス指標の評価を実施しなかった。
- ・令和3年度も令和2年度と同様に、前年度のサービス指標の評価は難しい状況。

以上のことから、今年度行う中間評価については、次のとおりとしたい。

■昨年度と同様のサービス指標以外の評価を実施し、それを中間評価とする。

※第1回の協議会終了後に各委員に実施してもらった評価を基に、第2回の協議会で決定。

(理由)

- 評価は毎年度行っており、また、来年度は最終評価を実施することになるため、今年度殊更に中間評価を行う必要が乏しい。
- 新型コロナウイルスの影響を踏まえたサービス指標の評価が難しく、仮に見直しをしても、今後の新型コロナウイルスを加味した目標値の設定が難しい。

【参考：想定していた見直し内容】

サービス指標 研修会参加者、メディアで取り上げられた件数等
指標の内容 学校図書館活用教育支援、国際交流ライブラリー等

2 鳥取県立図書館の目指す図書館像の第3次改訂（案）について

【第3次改訂の進め方】

- ・令和3年度の時点の状況や数値を基にして、令和4年度に鳥取県立図書館協議会で取組の最終評価及び改訂の検討・協議を行い、令和5年3月に改訂する。

【第3次改訂の内容】

- ・改訂後概ね5年間（R5～R9）の取組方針とする。
- ・サービス評価の指標を設け、鳥取県立図書館協議会で毎年度評価を行い、翌年度以降の事業に反映していく。
- ・令和3年度の数値を基準とした5年後（令和8年度）の具体的な目標値を、サービス評価の指標とする。

※令和3年度は新型コロナウイルスの影響があるため、令和4年度を基準とするか、改訂の時期をずらすか等について検討が必要